
○議長（赤羽正弘） それでは、開会に先立ち、ご報告申し上げます。

先の塩尻市長選挙におきまして、小口利幸さんがめでたく三選され、引き続き代表副広域連合長に就任されておりますので、ご紹介申し上げます。

また、筑北村の関川芳男議員は、公務により本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご承知願います。

午後 1時30分開会

○議長（赤羽正弘） これより平成22年松本広域連合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が5件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（赤羽正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において13番、宮下光晴議員、14番、中村寿一議員、15番、松澤好哲議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（赤羽正弘） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号～第3号及び報第1号、第2号

○議長（赤羽正弘） 日程第3、議案第1号から第3号まで及び報第1号、第2号の以上5件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに平成22年松本広域連合議会11月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、去る9月19日に塩尻市長選挙が行われ、小口利幸市長が三選を果たされました。小口市長には、松本広域連合を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

次に、6月下旬に発覚した消防職員による不祥事につきましては、関係各位、地域住民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、深くおわび申し上げます。

事件を起こした職員につきましては、松本簡易裁判所の判決を踏まえ、管理監督の立場にある職員を含めて、10月15日に厳重に処分いたしました。

職員には、機会あるごとに公務員としての自覚を持ち、綱紀粛正と服務規律の確保を徹底するよう努めてまいりましたが、再びこのような不祥事が起きたことは、住民の皆様への消防行政に対する信頼を大きく損なうものであり、誠に遺憾であり、重ねておわびを申し上げます。

早速、すべての職員に対し厳正な服務規律の確保と綱紀粛正に一層努めるよう通達するとともに、署長会議において徹底を図ったところであります。

今後、住民の安全・安心を守る立場にある消防職員として、高い倫理観を持ち、人権を尊

重し、二度とこのような不祥事を起こさないようさらに徹底を図り、信頼の回復に向けて組織一丸となって全力で取り組んでまいります。

次に、去る9月1日からスタートした阿部県政に関連して、若干申し上げます。

阿部知事は、就任直後の長野県議会9月定例会において、「県民が明日への希望を持って日々の生活を送ることができるように『確かな暮らし』を守ることを第一にする」と県政運営に当たっての決意を述べられました。

公約として掲げられました県民参加による「信州型事業仕分け」について、知事は、年度内実施を目指し、来年度予算への反映が必要なものについては、2月までに市町村と調整する意向を示されております。

私といたしましては、調整がつかない場合もありますので、慌てることなく慎重に進めるよう要望したところであります。

さらに、今後の県政運営に当たっては、市町村の現場の声を十分に聞いていただき、それぞれの市町村の特色あるまちづくりの実現にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、信州まつもと空港に関連して申し上げます。

FDAフジドリームエアラインズは、去る10月31日から新たなダイヤで運航しております。この新ダイヤでは、静岡―松本線が新設されるとともに、この路線を利用して、富士山静岡空港経由の松本―鹿児島線が、片道路線ではありますが開設されました。また、松本―福岡線につきましても、これまで早朝ということで利用しにくかった福岡空港からの便が午後の時間帯に変更され、これからの冬のシーズンに向けた利用促進に一層の弾みがつくものと大いに期待しております。

さらに、「山雅グリーン」の緑色の機体の4号機が10月31日から松本―静岡線に導入されました。このグリーンは、草木の新芽、静岡県特産の「お茶」のイメージとも重なり、みずみずしさを感じさせるものでございます。

新たに、静岡線、鹿児島線が設定され、約3年ぶりに1日当たり3往復便へと増便されましたことは、今後、空のネットワークがさらに広がりますので、地域経済の活性化につなげるため、誘客宣伝を見直し、強化してまいりたいと考えております。

特に、これまで利用率の低かった福岡線の運航時間の変更され、また新たに鹿児島線が開設されましたことから、九州戦略について、その強化を図ることが課題でありますので、当広域連合といたしましても、信州まつもと空港利用促進協議会の一員として、県、関係市村、地域経済界などと一体となって、利用促進活動に、より一層積極的に取り組んでまいります。

次に、信州デスティネーションキャンペーンについて申し上げます。

このキャンペーンは、去る10月1日から始まり、県や市町村、観光関係者などが全国のJR6社と一体となって大型観光キャンペーンを展開し、「未知を歩こう信州」をキャッチフレーズに、山歩きやトレッキングなどの「自然の中の歩き」だけでなく、地域の歴史文化や生活に触れる「まちなか歩き」なども幅広く紹介しながら、いまだ知られていない信州の魅力をPRしているもので、12月末まで県内各地でウォーキングツアーや食の祭典など、多彩なイベントが展開されます。

JR東日本では、10月2日から新型リゾート列車「リゾートビューふるさと」を、松本経由で長野ー南小谷間を1日1往復運行しておりますし、県内の各市町村では、信州は歩くほど発見がある「未知なる道の宝庫」とし、「あなただけの『未知なる信州』の発見」をテーマに、多彩なコースを用意して、自然や街並み、文化や歴史に触れられる様々なウォーキングイベントを開催しております。

このキャンペーンにより、今までスポットが余り当たらなかった観光地を全国の観光客の皆様にご存知いただくため、当広域連合といたしましても、あらゆる機会を通じて情報発信の一翼を担い、地域内の連携が図れるよう取り組んでまいります。

次に、去る8月11日、平成23年度前期NHKの朝の連続テレビ小説「おひさま」が松本、安曇野を舞台として制作されるとの発表がありました。

松本地域が朝の連続テレビ小説の舞台になるのは、昭和50年の「水色の時」以来36年ぶりのこととなります。

この物語は、戦前、戦中、戦後の昭和の激動期を生きた女性の一代記を描いたもので、安曇野のそば畑一面の白い花や嫁ぎ先のそば屋での人々のつながりが描かれ、信州そばが物語の重要な役割を果たすものと思われます。

この他にも、松本・北アルプスを舞台として、山岳救助隊員の活躍を描いたマンガ「岳」が映画化され、来年5月に公開予定となっております。また、松本市内に勤務する医師の姿を描いた「神様のカルテ」も、映画化に向け撮影が始まっております。

これらの映画は、現在、大変人気のある俳優が主演するなど、前評判も高く、多くの方々が鑑賞される作品となることが予想されます。

このように、松本地域を舞台とした映画やテレビドラマの大作が、来年度、公開あるいは放映されますことは、松本地域の観光にとって、またとないチャンスでありますので、当広域連合といたしましても、松本地域を全国に発信する好機と捉え、関係団体と連携して、積

極的にPRし、イメージアップ、誘客につながるよう取り組んでまいります。

なお、懸案となっております「市町村の消防の広域化」につきましては、本会議終了後の議員協議会においてご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました、条例改正1件、補正予算1件、決算の認定1件、専決処分に係る報告2件、計5件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第1号の火災予防条例の一部改正は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたこと、並びに全国消防長会から個室型店舗における外開き戸の自動閉鎖装置に係る火災予防条例の一部改正案が示されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第2号 平成22年度補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、平成21年度決算による繰越金の追加を始め、県の元気づくり支援金の補助事業採択に伴う財源の整理のほか、消防車両入札差金の減額、平成21年度借入分の公債費利子の減額並びにインターネットオークションへの消防車両出品費用、広丘消防署屋根改修工事に係る経費など、新たに発生した事務経費等を計上しております。

補正予算の規模でございますが、一般会計で5,723万円を追加し、補正後の予算規模を44億4,030万円とするものでございます。

次に、議案第3号 平成21年度決算について申し上げます。

松本広域連合の平成21年度決算の概要でございますが、一般会計の決算額は、歳入が45億2,189万円、歳出が42億8,600万円で、形式収支、実質収支ともに2億3,589万円余の黒字決算となりました。

特別会計では、歳入が1,933万円、歳出が1,235万円で、形式収支、実質収支ともに697万円余の黒字決算となりました。

次に、報告第1号の「松本広域連合手数料条例の一部を改正する条例」は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所などの許可並びに検査などの手数料を引き下げるもので、去る9月27日付で専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、報告第2号の「松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例」は、松本市第18次住居表示整備事業の実施に伴い、芳川消防署の位置並びに管轄区域について改正するもので、去る9月27日付で専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

このほか、広域連合長の専決処分事項の指定にかかわるもの1件をご報告申し上げております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） 次に、監査委員から、平成21年度松本広域連合歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

瀧澤代表監査委員。

○代表監査委員（瀧澤政晴） ただいまご紹介をいただきました監査委員の瀧澤でございます。

平成21年度松本広域連合一般会計及びふるさと市町村圏事業特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る7月28日に藤原監査委員と審査を行いましたので、その意見の概要をご報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも法令で定める様式により作成されており、それぞれの計数等につきましても、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認められ、かつ、各基金も、その設置目的に沿って運用されており、適正に管理されているものと認められました。

また、収入・支出に関する事務処理についても、予算の定める趣旨に沿い適正に執行され、所期の目的を達成しているものと認められました。

さらに、要望として、関係市村の財政状況が非常に厳しい中、広域連合としても、予算全般で節減できるところは節減し、引き続き健全運営を心がけたい旨を申し上げます。

なお、詳細につきましては、広域連合長に提出し、ご配布申し上げます審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

以上、申し上げます、決算審査の意見の概要といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（赤羽正弘） ただいま当局から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査の意見の報告がありました。

日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（赤羽正弘） 日程第4、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、21番、池田国昭議員1名であります。

池田国昭議員の発言を許します。

21番、池田国昭議員。

○21番（池田国昭） それでは、通告に従って質問をしたいと思います。

昨日、第6回中南信消防広域化協議会が開かれ、後ほど、先ほど連合長提案にもございましたが、議員協議会でこの内容を含めて今後の取り組みについての詳しい議論が行われますが、この報告と議論がされることを前提に踏まえて、一般質問では基本的な点だけ質問をしたいと思います。

ビジョンがいよいよ策定をされたわけですが、改めて質問の第1は、このビジョンに照らして、松本広域連合にとって消防力、それから職員の待遇及びスケールメリットと言われておりますが、財政面でのメリットは何なのかということを改めてお聞きしたいと思います。

2つ目は、中南信と東北信では、消防広域化の協議方法に相違がある、このようにこの会議の中でも言われてきましたが、それにしても、中南信は東北信の動向も参考にする、このようにしてきた経過もあり、ご存じのとおり、東北信では10月26日に開催した正副会長会議で、東北信の消防広域化計画、広域化は困難、このような報道がされております。

今後、中南信としては、この将来ビジョンを関係機関等に説明し、判断を仰ぐ、これがこの間確認をされてきているプロセスではございますが、まずこの策定された将来ビジョンで、中南信に關係する關係団体で一致する見通しがあるのかないのか、改めてどうなっているのか。昨日、この点についての議論がされた内容がございましたら、紹介も含めて、一致する見通しがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

また、このビジョンについて、菅谷広域連合長は、この広域化協議会の会長という立場にございます。それゆえに、語れないことと言ったら失礼かもしれませんが、そういうお立場もあります。私は今回改めて当松本広域連合長としての菅谷連合長として、このビジョンに、このメリット・デメリットを考えた場合に、どういうふうに思うか、このことをお聞きしたいと思います。

次に、消防無線のデジタル化についてもお聞きしたいと思います。

今後、消防の広域化が見送られる可能性がかなり大きい。そういう中で、この消防無線のデジタル化については、その枠組みをこの消防広域化の枠組みである中南信全体で考えていくのか、それとも新たな枠組みも視野に入れながら、いわば関係団体別々に行うことも含めての検討になるのかどうか。

確かに、昨日の会議の内容を仄聞するに、及び今日のこの後の協議会に報告される中身でいえば、この消防広域化の枠組みを前提として、この無線のデジタル化も考えるというふうになっておりますけれども、私は、消防広域化のメリット・デメリットでお聞きしたと同様に、この無線のデジタル化、同じこの枠組みの中で考えた場合にメリットがあるのか、デメリットなのか、改めてそのことは大きな関心になろうかと思えます。

既にいろいろな関係者のお話を総合するに、無線のデジタル化については、私の調査でも、中南信全域でなくてやったほうが安いのではないかと、そういうことをおっしゃる関係者もいらっしゃいます。また、安いだけではなくて、機能的にもそのほうがメリットがあるということを指摘される方もいらっしゃいます。

私は、この消防広域化の枠組みに縛られることなく、無線のデジタル化については考えていく必要があるのではないかと、このことを申し上げ、第1回目の質問といたします。

○議長（赤羽正弘） 菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 池田議員のご質問にお答えいたします。

中南信地域の消防広域化につきましては、これまでもたびたび申し上げますけれども、まず重要な部分を将来ビジョンとして取りまとめることとし、将来ビジョン策定小委員会を組織し、現状の課題の分析並びに方向性の提案と、段階を追って検討を進めてきたわけでございます。

将来ビジョンの策定に当たりましては、拙速な議論とならないよう、時間をかけて検討することとし、ことし2月の第4回協議会、また6月の第5回協議会と、各団体の検討内容をもとに策定方針を定め、昨日開催されました第6回協議会において、小委員会から将来ビジョンが報告されたところでございます。協議会の内容につきましては、本会議終了後の議員協議会でご報告申し上げますので、よろしく願いいたします。

さて、ご質問の中南信地域の各団体の見通し、また昨日協議会での議論につきましては、報告された将来ビジョンをもとに、その先のステップである広域消防運営計画の本格協議に進むのかどうかについて、団体ごとに検討し、来年2月に予定している第7回協議会にその意向を持ち寄り、判断するという方針が昨日開催されました協議会です承されましたので、今後、各団体で方向性を取りまとめていくこととなります。

なお、昨日の協議会での議論につきましては、1つは、消防広域化による消防団事務の考え方について、また通信指令センターの統合による署所体制の強化が図れるのかといった各論に対する意見はありましたが、そのほかは特に意見はありませんでした。

次に、将来ビジョンを松本広域連合長としてどのように判断するのかにつきましては、この将来ビジョンは、あくまでも中南信地域で一本化した場合という前提でございます。ですから、まだ広域化そのものが決まったものではございませんので、松本広域連合のメリット・デメリットを含め、関係市村のご意見をお聞きした中で、消防の広域化への判断をしていきたいと考えております。

松本広域連合にとっての消防力、職員の処遇、財政面のメリット、消防救急無線のデジタル化につきましては、消防局長から答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（赤羽正弘） 中沼消防局長。

○消防局長（中沼博史） それでは、私から、松本広域連合にとっての消防力、職員の処遇、財政面でのメリット及び消防救急無線のデジタル化についてお答えをいたします。

松本広域連合にとっての消防力、職員の処遇、財政面でのメリットの詳細につきましては、今後の協議、調整が必要となりますが、まず消防力につきましては、局地的な大規模災害時における部隊の増強、塩尻地籍での隣接消防本部からの出動により現場到着時間の短縮ができるメリットが見込まれます。

次に、職員の処遇でございますが、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整し、統一を図るということにしておりますので、松本広域連合の職員は不利益にならないと考えております。

財政面につきましては、広域化により極端な増減とならないよう、経常的経費は広域化前を上回らないことを前提としており、当面、本部経費は一定分担方式、署所経費は広域行政圏単位での負担方式を導入するとした提案がされております。

しかし、消防広域化による初期投資にかかわる臨時的経費は、国の財政支援を活用しても、一定の負担増は見込まれておりますが、各団体の負担方法は今後の調整事項となっております。

次に、消防救急無線のデジタル化についてでございますが、平成15年10月に電波法関連審査基準の一部改正がされ、現在使用しておりますアナログ無線の使用期限が平成28年5月末までとされているため、現在、消防広域化の中で調査研究を進めております。このような経過の中で、将来ビジョンに記載されている通信指令体制の整備の考え方を整理した中南信地域における消防通信指令センター及び消防救急無線のデジタル化整備に関する基本的な考え方が昨日、第6回協議会で報告されたものでございます。

この指令センター及び無線のデジタル化整備に関する基本的な考え方の概要につきましては、本会議終了後の議員協議会でご説明申し上げますが、無線のデジタル化に移行するには、無線機を含めて多額の経費が必要となります。

ご質問の中南信の枠組みでのデジタル化、一本化によるメリットでございますが、設計段階における共同発注についてはスケールメリットが考えられますので、経費の節減を図る中で、デジタル化への移行期限を逸することのないよう整備をしていきたいと考えております。以上であります。

○議長（赤羽正弘） 21番、池田国昭議員。

○21番（池田国昭） 私も詳細に後ほど協議会で出されるこの将来ビジョン、時間的余裕もない中で、十分な分析ができてないということがありますけれども、改めてビジョンができた上で、メリット・デメリットを考えるとという経過で来ましたが、答弁は、地域的に木曽方面を含めた短縮がある。それから、人事管理については、不利益とはならないということですから、別の言い方をすれば、メリットはない。それから、負担増については、調整方法となっているので、今後いろいろあると。

とりわけ私は、スケールメリットというふうに言われれば、当然のことですね、いわゆるイニシャルコストはかかったにしても、ランニングコストという言い方がいいかどうかはわかりませんが、そういうものが大幅に削減というか、大幅に図れるならば、その点だけのみ言えば、メリットと言えるかと思いますが、それも恐らく後ほどの報告であろうかと思えますけれども、それほど見出すことがないと。

逆に、私は、何度も紹介をしておりますが、改めてこの間、この質問を準備するに当たって、消防職員の方々と個別なお話をしてまいりました。率直に言って、言われているのは、もう広域化ということは私たちはもうないものと思っていますと。ただ、早くその判断を出してもらいたい、それが率直な気持ちだと。それぐらいにメリットはもうないと。それどころか、松本広域連合になるに当たっての苦勞を今後また考えると、それから日本一広いという地域へのことを考えると、そちらのほうがやはり気持ちとしては重いと、これが皆さんの代表的な、全員に聞いたわけではありませんが、代表的な声だと思います。

そういう点からいうと、私は、じっくりと消防広域化について議論してきたわけですが、このじっくりと時間をかけてやった議論のメリットといえど何が言えるかと。こういう言い方は失礼かもしれませんが、メリットがなかったということがわかったということが私は大きな成果であり、いわば言うとすればメリットかなと、これぐらいにしか私は言え

ないというふうに率直に言っても言い過ぎではないと思うんです。ぜひその辺を、この後の協議会の中でも少し質問を準備してありますので、お聞きしたいと思いますが、この辺が大事かなと。

私は、2回目は少しの質問を入れながら、あとは要望にしますけれども、私は菅谷連合長が広域化協議会の要は会長という立場があって、確かに約束をしてきた民主的プロセスということ考えた場合に、これから後、各団体の構成市町村議会にも意見を聞きながら、そういうプロセスを踏んでいくことがこの会長としての立場としては非常に重要であると思います。

そういう点では、この松本広域連合長である菅谷連合長のいわばこの立場、おもんばかりに、そしてさらに斟酌するに、私は余りある、このことを私も率直に感じるところです。

しかし、実際に、もし本来これが県が主導で行っていたとすれば、こういう広域化計画そのものを県が行っていたとすれば、私は菅谷広域連合長はその立場での発言ができたかな。これは、こういう行政のあり方のいわば教訓だと私は思います。

結局のところ、連合長としての立場の表面が十分にできなかったと言うと失礼かもしれませんが、こういうやり方がこういう結果を生んでいることに、この進め方にも無理も道理がなかったという中身だと思うんです。

それはともかくとして、私は、今後、今度は無線のデジタル化の問題です。先ほどの話では、デジタル化はスケールメリットと言えるとすれば、設計段階のスケールメリットという、これしかないのかというのを私も思うんですが、そうでないならば、私はこの消防広域化の枠にとらわれることなく、デジタル無線の問題は考えていっていい。これがこの間、長い時間をかけて行ってきた消防の広域化の経過の中でのいわば最大の教訓ではないか。

ぜひこの教訓を生かして、無線のデジタル化については検討していく。後ほど出る提案は、同じようにまた消防広域化の枠組みで考えるとなっているようですけれども、ここはぜひ考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。

それで、これは通告してある質問でないので、お答えできなければいいんですけれども、これで昨日第6回が行われ、そして第7回が2月の中旬に行われると。予算議会との関係、この当広域連合の予算議会との関係からいうと、どちらが先なのかと思うわけです。

恐らく、先ほど事務局にお聞きしたら、予算議会のほうが先になって、その方向性を明らかにしていく会議の第7回のほうが後になるわけですけれども、そうなった場合の予算審議はどういうふうにするのか。この本格的な消防広域化にかかわる予算等の内容はどうなるの

かということも、補正という手はあるかもしれませんが、当広域連合議会というのは、そういういわば年間の開催回数から見ても、そういうことはちょっと不可能になるのかなど。結局のところ、仮に補正を組んだとすれば、事後承諾じゃないですけども、専決というような形になるのか。私はこのことは非常に重要な中身になると思うんです。

そういう点から含めて、ぜひそういうことを生かした取り組みをしてもらうことを要望し、2月中旬の予算議会との関係についてはどのように取り組んでいくつもりなのかということだけお聞きして、質問のすべてを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（赤羽正弘） 水上事務局長。

○事務局長（水上 明） 第7回の中南信消防広域化協議会と当広域連合議会との開催時期の関係につきましては、今予定しておりますのでは、池田議員さんがおっしゃいましたように、当広域連合の2月定例会のほうが先になる予定と思われまます。

そこで、新年度予算と中南信の協議会の予算との関係でございますが、中南信の協議会の予算がまだはっきりわかってきておりませんので、何とも言えない部分がありますが、必要な場合には、臨時議会等もお願いしながら、予算のことはお願いをしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（赤羽正弘） 以上で池田国昭議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（赤羽正弘） 日程第5、議案第1号から第3号まで及び報第1号、第2号の以上5件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から第3号まで及び報第1号、第2号の以上5件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時17分休憩

午後 4時45分再開

○議長（赤羽正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第6 委員長審査報告

○議長（赤羽正弘） 日程第6、議案第1号から第3号まで及び報第1号、第2号の以上5件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、中村寿一議員。

○総務民生委員長（中村寿一） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、本会議休憩中に開催し、付託されました議案3件について、慎重に審査いたしましたので、その結果について報告を申し上げます。

最初に、議案第2号 平成22年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会付託関係補正予算については、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成21年度松本広域連合歳入歳出決算の認定について、当委員会付託関係歳入歳出決算については、異議なく認定すべきものと決しました。

次に、報第1号 松本広域連合手数料条例の一部を改正する条例については、異議なく承認すべきものと決しました。

以上、申し上げます、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） 次に、消防委員長、平林徳子議員。

○消防委員長（平林徳子） 消防委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました松本広域連合の火災予防条例の一部を改正する条例等4件について、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第1号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 平成22年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、消防車両の資産化として初めて取り組むインターネットオークションにつきまして、落札価格がつかめない中で、必要経費と同額を収入として見込んだ予算計上に対し、今後、経験を重ねる上で、実態に見合った取り組みをするよう要望がございました。

次に、議案第3号 平成21年度松本広域連合歳入歳出決算の認定については、異議なく認定すべきものと決しました。

なお、職員のメンタル面に関する対応について要望がございました。

最後に、報第2号 松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく承認すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第3号まで及び報第1号、第2号の以上5件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決、認定及び承認されました。

○議長（赤羽正弘） 以上をもって今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成22年松本広域連合議会11月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時51分閉会